

令和 7 年 4 月臨時会

令和 7 年 4 月 11 日

市 長 説 明 要 旨

【日程第3】

今臨時会におきましては、条例及び補正予算の専決処分、人事案など5件について御審議をお願いするものでありますが、提案理由の説明に先立ちまして、新たな任期を迎えるに当たり一言ごあいさつ申し上げます。

このたび、私は、引き続き市政運営の重責を担わせていただくことになりました。

今回の市長選挙においては、無投票での再選となったことから、これまで以上に多くの方々の声に真摯に耳を傾け、一人ひとりの思いに寄り添いながら、市民の皆様の信頼と期待に応えなければならないと、意を強くしたところであります。

市民の皆様からは、私の2期8年の市政運営について、一定の評価をいただいたものと受け止めておりますが、最重要課題である人口減少問題をはじめ、十分な成果が得られていない課題も多々あり、気持ちも新たに市政の舵取りを行ってまいります。

これからの4年間は、これまで種を播き、芽が出てきた施策や事業をしっかりと育て上げ、確実に成果に結びつけていくとともに、新たな視点からの施策を加えながら、ふるさと男鹿を次の世代に確実に引き継いでいけるよう、「一人の百歩より百人の一步」をモットーにオール男鹿で取り組んでまいります。

議員各位におかれましては、引き続き御指導と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、諸般の報告を申し上げます。

まず、トランプ米大統領の関税政策の影響についてであります。

トランプ大統領は、米国に輸入する自動車に 25 パーセント追加関税を課す措置を発動したことに加え、今月 3 日に、貿易赤字の状況等を踏まえて、自国の関税を引き上げる「相互関税」として、日本には 24 パーセントの関税を課すことを発表しました。

これを受け、県では、県経済への影響が危惧されることから、製造業を中心に県内企業を対象とした影響調査を行うとともに、関係機関・商工団体などと連携し、中小企業の資金繰りなどをサポートする特別相談窓口を県内 34 か所、本市においては男鹿市商工会に設置いたしました。

市では、「トランプ関税」の発動を前に、金融機関や製造事業者等に事業への影響などを確認しており、現時点では具体的な影響は見られないものの、今後、輸出産業に関連する事業者では深刻な影響を懸念する声も聞かれたところであります。

一昨日発動した相互関税の一部が、翌日凍結されるなど予断を許さない状況が続いているほか、関税発動が、どのような形でどの程度の影響が出るのか、現時点では見定めることが難しい状況にありますので、直接的な影響はもとより、経済情勢の急変による市内事業者や市民生活への余波等にも目配りしながら、県や金融機関・商工団体等関係各所と連携し、事業者への聴き取りを継続するなど、今後の動向を冷静に注視してまいります。

次に、下水道工事現場での事故についてであります。

先月 7 日、県道男鹿琴丘線、百川バイパスの脇本樽沢地内の下水道工事現場において、3 名の作業員がマンホール内で倒れ死亡するという痛ましい事故が発生しました。亡くなられた方々のご冥福を心よりお祈りいたします。

工事を発注した県によりますと、工事の内容は劣化した下水道管を補修するもので、管の入替工事の完了を受け、事故当日は通水試験を行っており、試験開始直後にマンホール内部で作業をしていた男性が倒れ、救出しようとした 2 人も相次いで意識不明に至ったものと伺っております。

事故原因については、酸欠や硫化水素といった有毒ガスの発生が指摘されていますが、特定には至っておらず、県警による実況見分をはじめ現在も捜査が続いており、早期の原因究明が待たれます。

事故発生を受け、市では、翌 10 日に産業建設部長及び企業局長の連名の文書で、建設業協会や管工事組合の会員・組合員に対し、工事現場での安全管理をこれまで以上に徹底するよう注意喚起したところであります。

また、今回の事故を踏まえ、県では再発防止策を検討する安全対策検討委員会を立ち上げ、3 月 25 日に第 1 回目の会合が開かれたところであり、5 月下旬までに再発防止策を提言する報告書を取りまとめることとしております。

市としましては、下水道施設の点検や整備において同様の事案が発生する可能性があることから、委託業者等に対し改めて注意を促すとともに、検討委員会等、今後の県の動きを注視し、適切に対応してまいります。

次に、船越こども園とわかみベビー園の開園についてであります。

子育て環境日本一を目指す本市のシンボリックな施設として整備を進めてまいりました「船越こども園」と「わかみベビー園」が完成し、4月1日からそれぞれ園児を受入れ、順調に運営がスタートしております。

船越こども園では、170人の園児が園長はじめ先生方が見守る中で、木の香りに包まれた温もりある園舎や開放感あふれる屋上テラスで、実に伸び伸びと楽しく園生活を送っております。

また、わかみベビー園では、7人の園児を受け入れ、小規模ならではのアットホームでゆったりとした雰囲気の中で保育を行っており、船越こども園への送迎バス運行についても、遠距離となった地区の保護者や祖父母から感謝の声が届いております。

開園に先立ち3月9日、10日に行われた完成内覧会には、市内外から1,000人を超える方々が訪れ、このうち約7割を子育て世帯が占め、こども園への関心の高さを改めて実感したところであり、4月26日に予定している開園式及びオープニングイベントでは、地域に開かれたこども園として多くの市民を招待し、一緒に船越こども園の開園をお祝いしたいと考えております。

今後とも、地域の宝である子どもたちの成長を地域全体で見守りながら、健やかに伸び伸びと成長できるよう保育環境、幼児教育環境の一層の充実に取り組んでまいります。

次に、宿泊施設「ホテルパークテラスOGA」及び「森長旅館」のグランドオープンについてであります。

両施設は、観光庁の補助事業を活用し、既存施設を改修して既に営業を開始しておりましたが、このたび、「ホテルパークテラスOGA」は先月 27 日に、「森長旅館」は今月 1 日に、それぞれグランドオープンを迎えました。

「ホテルパークテラスOGA」は、本市の玄関口である男鹿大橋の袂に位置し、船越水道や日本海を望むダイニングレストランやバーベキューエリアのほか、サウナや野外テラス付きの浴場、自然を満喫できるグランピング施設が併設されるなど、単身はもとより、家族連れも楽しめる施設となっております。

また、「森長旅館」は、国有形文化財として登録されている築 90 年の旅館施設を改修したもので、全国的にも珍しい、蔵が丸ごとサウナになった空間や、往時をしのぶ風情ある居室を備え、文化財に宿泊できる特徴的な宿となっております。

このほか来月には、鵜ノ崎海岸を望む高台に高級リゾートホテル「山人—oga」のオープンが予定されているなど、インバウンドを含めた観光需要の回復と宿泊ニーズの拡大が期待される中、個性的な宿泊施設が続々と生まれております。

昨年度末に策定した「男鹿市観光ビジョン」では、5 年後に宿泊者数 30 パーセントアップの 15 万人、観光消費額 40 パーセントアップの 130 億円という意欲的な目標を掲げ、官民挙げて取り組むこととしており、両施設にはその実現の一翼を担ってもらえるよう、商工業振興促進条例に基づく支援や必要人材の確保などを通じて、事業の円滑な立ち上がりと持続的な経営体制の早期確立をサポートしてまいります。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由の御説明を申し上げます。

まず、議案第 37 号は、地方税法等の一部改正に伴い、大学生世代の子等に関する特別控除の創設に係る規定を定めるほか、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正する条例の専決処分をしたものがあります。

次に、議案第 38 号は、地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額及び軽減措置の対象となる世帯の軽減判定所得の基準額を引き上げるため、本条例の一部を改正する条例の専決処分をしたものであります。

次に、議案第 39 号は、令和 7 年 3 月定例会以降、地方交付税及び地方譲与税等の確定等に伴う予算措置について、令和 6 年度男鹿市一般会計補正予算（第 11 号）の専決処分をしたものであります。

次に、議案第 40 号は、令和 7 年 3 月定例会以降、診療所費国庫補助金の確定に伴う予算措置について、令和 6 年度男鹿市診療所特別会計補正予算（第 4 号）の専決処分をしたものであります。

以上、提案理由について御説明を申し上げました。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。